

令和7年1月15日開会

令和7年第1回下妻市議会臨時会議案

下 妻 市

令和7年第1回下妻市議会臨時会議案目次

	頁
議案第1号 旧本庁舎解体工事変更請負契約の締結について……………	3

議案第1号

旧本庁舎解体工事変更請負契約の締結について

下妻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年下妻市条例第5号）第2条の規定により、下記のとおり変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

令和7年1月15日提出

下妻市長 菊池 博

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 契約の目的 | 旧本庁舎解体工事変更 |
| 2 契約の方法 | 随意契約による契約 |
| 3 契約の相手方 | 塚田・下妻・大宝特定建設工事共同企業体
共同企業体の代表者
下妻市比毛29番地
塚田建材株式会社
代表取締役 塚田 隆 |
| 4 変更契約金額 | 変更前 金210,100,000円也
変更増 金20,900,000円也
変更後 金231,000,000円也 |
| 5 主な変更工事の内訳 | アスベスト含有材等除去工の増 |

提案理由

令和6年第2回臨時会において議決を得た旧本庁舎解体工事請負契約に係る変更契約を締結することについて、下妻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。



建設工事変更請負仮契約書

- 1 工事番号及び工事名 旧本庁舎解体工事【変更】
- 2 工事場所 下妻市 本城町 地内
- 3 変更工期 ~~令和〇〇年〇〇月〇〇日~~ から ~~令和〇〇年〇〇月〇〇日~~ まで 日間延長
- 4 請負代金変更額 金20,900,000円也増
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) 金1,900,000円也増
- 5 請負代金変更額に対する契約保証金変更額 免除
- 6 変更設計図書 別冊のとおり
- 7 その他変更事項 別冊のとおり

上記工事について、発注者 下妻市長 菊池 博 と受注者 塚田・下妻・大宝特定建設工事共同企業体 とが令和6年5月20日に締結した請負契約の一部を上記のとおり変更する。

ただし、この契約は仮契約であるから、この工事請負契約につき、市議会の議決を得たとき契約が成立し、本契約となる。

本契約の証として本書4通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年12月19日

発注者 住所 茨城県下妻市本城町三丁目13番地

氏名 下妻市長 菊池 博



受注者 共同企業体の名称

塚田・下妻・大宝特定建設工事共同企業体

[代表構成員]

住所

茨城県下妻市本城町三丁目29番地

氏名

塚田 隆

代表取締役

[構成員①]

住所

茨城県下妻市本城町350番地

氏名

株式会社 建設

代表取締役 本宗 一

[構成員②]

住所

茨城県下妻市本城町11番地

氏名

株式会社 工業

代表取締役 理男